

ご存知ですか？

お仕事をしていなくても、
こども園を利用することができます！！

- ☆ 認定こども園では、3歳児クラス以上で、保育に必要な事由（保護者の就労・妊娠・出産・疾病・障害など）に該当しなくても、教育標準時間4時間程度で通園できる「1号認定」区分が利用できます。
- ☆ 保育料は、「幼児教育・保育の無償化」の対象となり、**無料**です。（ただし、給食費・バス利用費はかかります。）
- ☆ 必要に応じて、延長保育の利用も可能です。
- ☆ 年度の途中でお仕事を始めた場合は、認定の変更ができます。
- ☆ 入園の手続きは、こども園へ直接申し込みとなります。

※令和6年度申込用紙の配布は9月1日（金）です。

緑陽台認定こども園へお気軽にお問合せください。